

会議録

会議の名称	第5回 都城市上下水道料金等審議会
開催日時	令和7年3月26日（水）午後2時
開催場所	mallmall 未来創造ステーション
出席者氏名 （委員）	平岡会長、天神原委員、坂元委員、小西委員、柿木原委員、轟木委員、 杉元委員、川村委員、松宮委員（計9名）
欠席者氏名 （委員）	鈴木委員
事務局	石川上下水道局長、横井総務課長、内山総務副課長、平田副主幹、益留副主幹、西 副主幹、桑田副主幹、築地副主幹、野田主査、近藤主査
傍聴者	一般傍聴者 3名
次第	1 開 会 2 局長あいさつ 3 会長あいさつ 4 議 題 「答申（案）について」 5 閉 会

会議の経過

発言者	議題・発言内容・決定事項
事務局	【開会】開会を宣言。
局長	【局長あいさつ】 上下水道局長の石川でございます。 委員の皆様におかれましては、お忙しい中、第5回都城市上下水道料金等審議会に御出席をいただき、誠にありがとうございます。 昨年12月の大変お忙しい時期にスタートいたしました本審議会も、これまで3か月をかけまして、それぞれのお立場から御審議いただいたところでございます。 本日の審議会では、これまで御審議いただきました内容を答申(案)として、取りまとめたものについて御意見を賜りますよう、何卒よろしくお願い申し上げます。 簡単ではございますが、開会に当たってのあいさつとさせていただきます。 本日はどうぞよろしくお願いいたします。
会長	【会長あいさつ】 委員の皆様、本日はお忙しい中、第5回都城市上下水道料金等審議会に御出席いただき、誠にありがとうございます。 本日の審議会は、これまで重ねてまいりました議論の集大成として、水道料金改定に関する答申書の内容を最終的に審議する大変重要な会となります。 振り返りますと、12月の第1回審議会から4回にわたり、施設の耐震化・老朽化対策が急務となっている都城市の水道事業について、経営の状況や適正な料金水準等の議論を深めてまいりました。 委員の皆様には、市民生活への影響と事業の持続可能性のバランスを考慮しながら、真摯に御議論いただきましたことに、心より感謝申し上げます。 本日は、これまでの議論を踏まえた答申(案)について、最終的な御意見をいただき、市長への答申内容を確定させたいと考えております。どうか忌憚のない御意見を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。 簡単ではございますが、開会のあいさつとさせていただきます。
事務局	【委員出席状況報告】 (委員9名の出席、都城市上下水道料金等審議会条例第7条第2項の規定により、会議が成立していることを報告。)
事務局	それでは、議事に入らせていただきます。ここからの議事につきましては、平岡会長に進行をお願いしたいと存じます。平岡会長、よろしくお願いいたします。
会長	次第に従い、進行いたしますのでよろしくお願いいたします。では、議題「答申(案)について」事務局より説明をお願いいたします。
事務局	(資料「答申(案)について」により説明。)
会長	これまでの説明に対して、委員の皆様から御意見、御質問等がありましたら、よろしくお願いいたします。
委員	附帯意見の2「今後、継続的に外部評価を行う審議会の設置」が一番重要な部分だと思うので、「望ましい」という表現では弱いです。 施設の老朽化が進んでいるという話がありましたが、なぜここまで放置していたんだろうという気持ちもあります。過ぎたことを変えることはできないですが、審議会に参加した委員として、耐震化が遅れてしまった検証や、これからの方針を、今後はきちんと検討していかないといけないと思っています。 ですので、「望ましい」ではなく、「必要である」という表現に変更しませんか？
委員	了承。

発言者	議題・発言内容・決定事項
委員	答申書の提出をもって新料金の決定となりますか？
事務局	(資料「答申(案)」について 3 今後の流れについて 」により説明。)
委員	議会で料金改定(案)が否決されたらどうなりますか？
事務局	否決された場合は、料金据え置きとなります。
委員	その場合は、再審議が行われるということでしょうか？
事務局	答申書については有効ですので、再審議を行うことはありません。
会長	その他、質問等はございませんでしょうか。 それでは、意見がないようですので、今後の答申(案)の修正については会長に一任させていただくということよろしいでしょうか？
委員	了承。
会長	それでは、委員の皆様におかれましては、御意見をいただき、誠にありがとうございました。また、議事の進行に御協力いただき、感謝申し上げます。それでは、進行を事務局にお返ししたいと思います。
事務局	今日の第5回審議会が、委員の皆様にお集まりいただく最後の機会となっております。もしよろしければ、委員の皆様から一言ずつ感想をお話しいただけないかなと思っております。
委員	審議会を終えての委員感想。
事務局	委員の皆様、急なお願いにもかかわらず、ありがとうございました。 それではここで、都城市上下水道局長があいさつを申し上げます。
局長	【局長あいさつ】 皆様、答申(案)について、御審議いただきありがとうございます。 また、3か月で5回の審議会開催という非常にタイトなスケジュールの中、委員の皆様には丁寧に御審議いただき、それぞれのお立場で様々な御意見を賜りました。重ねて御礼申し上げます。 事務局としましては、安全で安心な水道水を安定的に供給するという一点に尽きるわけですが、昨年、能登半島地震が発生し、近い将来、南海トラフ巨大地震の発生も予測されている状況で、委員の皆様も市民の皆様も、「都城の水道は大丈夫だろうか？」と、不安に感じていらっしゃると思います。このような厳しい時期だからこそ、皆様に水道事業の現状や経営状況を理解していただくことが非常に重要であると考えています。 本日、審議いただきました答申書(案)について、会長と相談しながら、市民の皆様に、委員の皆様の思いが伝わる答申書として、まとめてまいります。 また、答申書につきましては、委員の皆様を代表して、平岡会長から池田市長へ手交していただく予定としております。その際には、出席が可能な委員の方にも御同席いただき、市長との意見交換をお願いしたいと考えているところです。 その後の予定としましては、皆様からいただいた答申をもとに、水道料金の改定内容について、市として改めて検討し、都城市水道事業給水条例の改正案を、都城市議会へ提案してまいります。皆様からいただいた貴重なご意見を本市の水道事業に反映させることができるよう、真摯に取り組んでまいりたいと思います。 都城市上下水道料金等審議会は本日で終了となりますが、これまで、真剣に、そして丁寧に御審議いただいたことに対しまして、改めてお礼申し上げます。誠にありがとうございました。
事務局	【事務連絡】
	【閉会】閉会を宣言。